



税

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は至急納めてください。
※毎週木曜日は、夜8時まで税務課で納付できます。
納付の際は、釣り銭のないようお願いします。
※納付には、便利な口座振替をご利用ください。
問合せ 税務課 ⑤57-7529

年金

「10年の後納制度」は9月30日(水)まで

過去10年間に収めなかった国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、9月30日(水)に終了します。
10月1日(木)からは、3年間に限り、過去5年間に収めなかった国民年金保険料を納付することができ、「5年の後納制度」が始まりますが、「10年の後納制度」よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。
※高齢基礎年金を受給している方は、過去10年間に収めなかった国民年金保険料を納付することで、将来の年金額を増やすことができます。
問合せ 税務課 ⑤57-7529

今月の納期

- ◎固定資産税・都市計画税…第3期
- ◎国民健康保険税…第3期
- ◎介護保険料…第3期
- ◎後期高齢者医療保険料…第3期

納期は、9月30日(水)です。
※バーコードがついている納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
問合せ 税務課 ⑤57-7529

不用品交換 交換は当事者間で ※無料で交換となります。

ゆずります

- ▶学習机 ▶ヘアアイロン
- ▶電子ピアノ ▶靴(紳士用)
- ▶磯釣り用竿2本・スカリ

ゆずってください

- ▶自転車(大人・子ども用)
- ▶二中制服(女子用LLサイズ)
- ▶二中体操着(女子用LLサイズ)
- ▶体操着(東松原保育園用)
- ▶ペランダ設置用物置
- ▶介護ベッド

問合せ 産業課 ⑤57-7633

お知らせ

9月7日(月)～13日(日) 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間
高齢者や障がい者がめぐるさまざまな人権問題を解決する取り組みを強化するため、人権擁護委員および東京法務局職員が電話相談をお受けします。
問合せ 青梅年金事務所 ④0428(30) 3410

警察相談の日に合わせ臨時相談所を開設

全国一斉に実施される、警察相談の日に合わせて、箱根ヶ崎駅前交番内に臨時相談所を開設します。防犯、家事・民事問題等、身近な困りごとの相談窓口です。ぜひ、ご利用ください。



防犯少年野球大会の様子

福生警察署管内防犯少年野球大会

8月19日、羽村市武蔵野公園軟式野球場で、瑞穂町、福生・羽村・あきる野市の各代表校により行われ、瑞穂町代表の瑞中は第3位でした。この大会は、子どもたちの健全育成のために行われています。

【臨時相談所】
日時 9月10日(木) 午前9時30分～午後4時
場所 箱根ヶ崎駅前交番内
【電話相談】
警視庁総合相談センター ④9110
④03(3501)0110
福生警察署 ⑤57-0110

警視庁家出少年等の相談

夏休みの開放感をきっかけに非行に走る少年も少なくありません。警視庁では、年間を通じて、家出や非行、福祉犯被害の悩みごとなどに対して、相談に応じています。
【相談場所】
▼警視庁少年育成課八王子少年センター ⑥79-1082
▼ヤング・テレホン・コーナー ④03(3580)4970

犬の飼い主の皆さんへ

飼い犬の登録と狂犬病の予防注射の接種は、飼い主の義務となっています。
▼飼い主のもとへ戻れない不幸な犬をなくすために、「登録時に交付される「鑑札」を、「狂犬病予防注射済票」とともに、必ず犬の首輪などにつけてください。
▼狂犬病は発症すると現代医学では治療方法が無いため、100%死に至ります。恐ろしい狂犬病から、あなたや周りの方、そして愛犬を守るためにも、狂犬病予防注射を必ず接種してください。
問合せ 環境課 ⑤57-0544

9月20日(日)～26日(土)動物愛護週間

平成27年度動物愛護週間テーマ「飼う前も、飼ってからも考えよう」
動物は、マナーを守り、最後まで愛情をもって飼育し続けることが必要です。
【動物愛護ふれあいフェスティバル】
日時 9月12日(土) 賜公園 東京都立上野恩賜公園
※詳細はホームページをご覧ください。
問合せ 東京都福祉保健局 ④03(5320)4412

ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html>

放射線量測定器の貸出し

町では、日常生活の中で放射線量を把握することができるよう、放射線量測定器の無料貸出しを行っています。
要件 20歳以上で、町内に住民登録を有する方または町内の事業者

見つけたぞ自分なりの省エネ・節電

地球の温暖化を少しでも防ぐために、毎日の生活の中でできることを見つけ出し、自分なりの省エネ行動を続けましょう。
① いっしょの部屋で 節電・団らん
② 論より実行 小さな節電
③ 白熱灯 変えれば毎日
④ 荷物を減らして節約走行 冷凍庫
⑤ 保冷剤 いっしょに使って (冷凍する時に保冷剤で食材の周りを囲むと効率よく冷凍できます) 心がけ
⑥ 減らそうよ 待機電力
⑦ 止めておく 歯磨き中の水道は

問合せ 環境課 ⑤57-0544



みずほ ◆ きらめき回廊
動画配信しています

町の主な名所やスポットをYouTubeで動画配信しています。町ホームページの「みずほ ◆ きらめき回廊」のページに掲載しました。
職員による手づくりの動画です。ぜひ、ご覧ください。

問合せ 企画課 ⑤57-7468

樹木の枝が通行を妨げていませんか 「伸びた枝が道路に出ていて自動車や歩行者の通行の妨げになっている」、「道路標識、カーブミラー、街路灯などが伸びた枝に覆われている」。このような場合には、枝切りをするなど日頃から樹木の手入れをお願いします。
問合せ ▶建設課(町道) ④557-7641 ▶西多摩建設事務所(都道) ④0428(22)7216

第4次瑞穂町長期総合計画 後期基本計画（案）に対する皆さまのご意見をお寄せください

町では、平成23年度から平成32年度を計画期間として、町の将来都市像「みらいにずっとほこれるまち～潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして～」を実現するために、基本的な施策を分野別に体系化した「基本計画」に基づき、各種施策をすすめています。今年度で5年間が経過するため、「基本計画」を見直し、

平成28年度からの5年間を計画期間とした「後期基本計画」を策定します。

このたび作成した「後期基本計画（案）」は、昨年実施した「町民意識調査」や社会情勢の動向を踏まえたものです。お寄せいただいたご意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

公表する計画書

第4次瑞穂町長期総合計画 後期基本計画（案）

公表場所 役場仮庁舎1階情報公開コーナー、武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンター、瑞穂町図書館、町ホームページ

公表意見募集期間 9月25日（金）～10月9日（金）

提出方法 氏名（団体・企業の場合はその名称、担当者の氏名）、住所、電話番号を明記の上、企画課企画係へ持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。様式は自由です。

※お寄せいただいたご意見に対して個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。また、電話による意見提出はできません。

提出先 〒190-1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地 瑞穂町 企画部 企画課 企画係 ☎556-3401
メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

問合せ 企画課 ☎557-7468

コミュニティセンターで各証明書が受け取れます

武蔵野・元狭山・長岡コミュニティセンターで、次の請求ができます。

- ▶住民票の写し
- ▶印鑑登録証明書
- ▶所得証明書
- ▶納税証明書
- ▶全部事項証明書（戸籍謄本）
- ▶個人事項証明書（戸籍抄本）
- ▶課税（非課税）証明書
- ▶評価証明書

※住民票の写しの請求ができるのは、本人および同一世帯の方のみです（同居していても、世帯が別の場合は委任状が必要です）。

「本人確認」をお願いしています

全部事項証明書（戸籍謄本）や住民票の写し、町税関係証明等の交付を請求するときには、以下の書類をお持ちください（役場窓口での戸籍や住民登録などの際にも必要です）。

（A）1点で確認できる書類

- 官公署が発行した本人の顔写真が付いた書類
- 例…運転免許証、パスポート（旅券）、住民基本台帳カード（顔写真付）、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳



※全部事項証明書（戸籍謄本）などの請求ができるのは、本人および直系尊属、直系卑属の方のみです。
※町税に関する証明は、代理人が請求する場合は委任状が必要です（車検用納税証明書は、必要ありません）。

窓口業務受付日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始は受け付けていません。
※利用時には、「本人確認」に必要な、運転免許証・パスポート等の書類をご持参ください（下記参照）。

（B）2点以上で確認できる書類

- 法令の規定により交付された書類
- 法令の規定により交付された顔写真が付いた書類
- 例…国民健康保険証、健康保険証、共済組合員証、介護保険証、年金手帳、国民年金証書、住民基本台帳カード（顔写真無し）、後期高齢者医療被保険者証、生活保護受給者証、学生証（顔写真付）、法人の身分証明書（顔写真付）

（C）Bとの組み合わせで確認できる書類

- 例…納税通知書、社員証（顔写真無し）、貯金通帳、キャッシュカード、クレジットカード、診察券、消印のある本人宛郵便物

問合せ ▶住民課 ☎557-7548
▶税務課 ☎557-7519

産業まつり 出店者の募集

11月14日（土）・15日（日）、役場周辺で開催する産業まつりの模擬店・フリーマーケット＆手づくり市の出店者を募集します。

希望される方は、事前に電話でお申し込みください。申し込み多数の場合は、申込順になります。

※模擬店は町内に事業所のある方、フリーマーケット＆手づくり市は町内在住の方に限ります。

申込み 9月1日（火）から11日（金）までに商工会へ
☎557-3389

効果的な再就職活動を 実施するために 中高年齢者再就職 支援セミナー

中高年齢者の方を対象に仕事の探し方、応募書類（履歴書、職務経歴書）の作成、面接の受け方など、再就職に関するセミナーと就職面接会を開催します。

日時 9月15日（火）
▼セミナー 午前10時～正午
▼面接会 午後1時30分から

場所 町民会館1階会議室

対象 ▼セミナー：ハローワークで求職申込みしている概ね45歳以上の方

定員 ▼セミナー：30人（申込順）

※面接会も予約制です（申込順）。参加企業等は開催日約1週間前にハローワーク青梅のホームページ等で公開します。

申込み 電話または直接ハローワーク青梅職業相談コーナーへ

☎0428-9163

創業セミナー

地域経済の活性化や新たな雇用の創出を図る上で、創業・ベンチャー企業支援を積極的に行うことが重要な課題となっております。

そこで、起業する方への知識習得の場として創業セミナーを実施します。

日程 10月4日（日）・11日（日）
17日（土）・24日（土）・31日（土）（全5日）

時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 青梅商工会議所（青梅市上町373-1）

対象 創業・開業を考えている方および創業後間もない事業者の方

定員 40人（申込順）

費用 5000円
申込み 青梅商工会議所中小企業相談所
☎0428-0113

無料街頭不動産相談

日時 9月12日（土）
午前10時～午後3時

場所 （公社）東京都宅地建物取引業協会西多摩支部事務所前（青梅市河辺町10-14）

内容 法律・税務・建築・一般

問合せ （公社）東京都宅地建物取引業協会西多摩支部
☎0428-1005



横田基地に関する要望

8月5日、町と議会では防衛省、総務省、外務省、環境省に、横田基地に関する要望を行いました。

住宅防音工事の拡充（対象区域の拡大、希望届提出後の早期工事実施、区域指定告示後に建築した住宅も対象とすることなど）、低空飛行および旋回訓練の中止、迅速かつ正確な情報提供、大規模災害時のためのゲートの設置、基地交付金等の増額、

軍民共用化の反対などについて強く申し入れを行いました。

町民の生活環境向上のため、町と議会が連携して、今後も粘り強く要望を行っていきます。

※要望の詳細および要望文の全文は、町ホームページでご覧いただけます。

問合せ 秘書広報課
☎557-7476

暮らしの情報 日本年金機構の 個人情報流出に便乗した 電話（？）注意ください

日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等を名乗る者から、

▼「年金の個人情報が流出し、空き巣に入られるケースが増えている」

▼「あなたの情報が新聞に全部書いている」

▼「消費生活センターなら無料でああなたの年金情報を削除することができる」

と電話が掛かってきたという相談が増えています。日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センター等の職員から皆さまへ電話やメールで連絡することはありません。相手にせずにご電話を切ってください。少しでもおかしいと思ったら、不安を感じたら、消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ 瑞穂町消費生活相談窓口
☎557-7633
※毎週火・金曜日（祝日を除く）
午前9時～午後4時
（正午から午後1時を除く）